平成２５年（フ）第３号
山梨県甲斐市篠原1417番地４
債務者　有限会社モンセルヴァン
代表者代表取締役　小林　　誠
１　決定年月日時　平成25年２月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　直哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第８４０号
茨城県筑西市菅谷1500番地
債務者　有限会社弁政給食センター
代表者代表取締役　大島　英一
１　決定年月日時　平成25年２月１日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴垣　明彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８４１号
茨城県筑西市中舘1120番地10
債務者　ＢＭエンタープライズ有限会社
代表者取締役　大島　　博
１　決定年月日時　平成25年２月１日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴垣　明彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８７号
北海道旭川市東光３条５丁目５番４号
債務者　有限会社山高高橋組
代表者代表取締役　高橋　政次
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須藤　良太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後２時20分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６号
山口県下関市菊川町大字久野741番地の１
債務者　株式会社山本工業
代表者代表取締役　山本　哲也
１　決定年月日時　平成25年２月１日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　弘彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午前11時
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第７号
北海道十勝郡浦幌町字万年359番地54
債務者　北光ファームこと　雁部　和弘
１　決定年月日時　平成25年２月１日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　　樹
４　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月14日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第４号
岩手県花巻市東12丁目第12地割45番地
債務者　市川　伸容
１　決定年月日時　平成25年１月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　　毅
４　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２５年（フ）第９号
静岡県富士宮市北町７番22号　サンハイツトリイ201号
債務者　笠井　功生
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津島　章利
４　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月10日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第１８４３号
横浜市港南区上大岡東１丁目40番５号
債務者　福島　　淳
１　決定年月日時　平成25年１月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古賀　謙一
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７号
神奈川県藤沢市南藤沢10番８―302号
債務者　杉本　良一
１　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　正男
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２５９号
東京都町田市高ケ坂1042番地11
債務者　前原　勝美
１　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鳥居　典子
４　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１２６０号
東京都町田市高ケ坂1042番地11
債務者　前原あや子
１　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鳥居　典子
４　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４１号
熊本県上益城郡御船町大字木倉1402番地７、前住所熊本県上益城郡甲佐町大字中山332番地
債務者　西坂　邦昭
１　決定年月日時　平成25年２月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　修英
４　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月17日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６８７号
川崎市幸区古市場1828番地１　メゾン・ユウ102
債務者　山崎　亮輔
１　決定年月日時　平成25年１月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　　尚
４　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第７０２号
川崎市高津区子母口443番地　グランドハイツＡ206、前住所川崎市高津区子母口426番地１　ライオンズガーデン武蔵中原316
債務者　門脇　啓太
１　決定年月日時　平成25年１月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　種村　　求
４　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後２時15分
６　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係